

ほなほ歴史通信

第83号
2017.6.1

地域に根ざした学校給食をどうつくるか

―次代の担い手を育てる一つの切り口として―

人口減少に歯止めがかからない。例えば、二〇一七年（平成二十九年）四月一日時点の茨城県の人口が二九〇万人を割って二八九万七千人になり、また大子町では昨年度中に四八二人減って一万七千人余になったように、目前の人口減少は続いている。かつて筆者は、本誌第七三号で、人口減少に立ち向かうには「地域の魅力を一層高めていくための課題や方策に行政と町内各層の住民が取り組む協働の仕組みをつくり、定着させること」が不可欠であると述べた。改めて、この思いを強くしている。

月刊誌『家の光』二〇一七年五月号が、「おいしい！から学ぶ給食の時間ですよ」との興味深い特集を組んでいる。食育の場、子ども達と地域を結びつける場としていよいよ大切な意味をもつようになっただけと思われ、学校給食であるが、全国各地で給食に関わる実意欲的な取り組みがさまざまに展開されていることが分かる。とくに、地産地消を核にした「日本一のふるさと給食」を実践する兵庫県香美町の事例には強い共鳴を覚えた。

香美町のホームページによると、「ふるさと給食」は、「子ども達の地元の農林水産業に対する理解を深め、ふるさとを大切にする心を育む 地産地消による地元食材の活用を促進し、生産者との連携や地域の活性化を図る」ことを目指して二〇一二年度から

スタートしている。その推進主体が、同年五月に設けられた「ふるさと給食推進委員会」であり、生産・流通団体、個人生産者、学校給食センター関係者等から構成されている。また翌一三年十月には、給食センターと生産者との橋渡し役として「ふるさと給食推進員」が町教育委員会に一名配置された。こうして学校給食を支えるための、文字通り地域ぐるみの体制が整う。生産者と子ども達との交流会や町民対象の「ふるさと給食取組展・試食会」等、「ふるさと給食」は多様な形で具体化されるとともに食材供給の輪も地域に少しずつ広がり、給食における同町内産の野菜の使用割合は一七％（二二年度）から三五％（一五年度）へ上昇した。そればかりではない。何より、肝心の子どもたちへの影響が大きい。

とくに、生産者との交流会を重ねるなかで生産者の顔を覚え、「身近な生産者から野菜を育てる工夫や苦労などを聞いたり、給食と一緒に食べたりすることで、生産者や食材に対する感謝の気持ちを育み、農業への関心を高めることができた」という。

ひるがえって、大子町の学校給食はどうであろうか。学校給食センターを拠点に、幼稚園、小学校、中学校、そして昨年六月からは大子清流高校の希望者を対象に給食が提供されている。また今年度からは、子育て支援策の一環として幼稚園、小中学校の給食費無料化が実施された。対象の広がりや無料化に大きな特徴が見いだせるが、地元食材の活用という点ではなお課題が多い。学校給食における地場産野菜の利用率は、二〇一〇年度三六％であったのに対し一六年度は一二％に下がっているのが実情である。予算等の種々の制約があるとはいえ、地元の多彩な食材が学校給食に十分結びついていないといっても過言ではない。

香美町の真似はできないが学ぶべき点は多い。一つだけ挙げるのであれば、学校給食はどうあるべきかを考え、方策を実行する地域ぐるみの支援組織を立ち上げることであろう。学校給食を通じて次代の担い手である子ども達に郷土への誇りと愛着を醸成するために、これは喫緊の課題であろうと思う。

（齋藤典生）

野内氏の秋田国替えと由緒をめぐる争い

平岡 崇

野内氏は常陸国月居城に居城していたが、慶長七年（一六〇二）、佐竹氏の秋田国替えに随行して、父祖伝来の月居城を離れて秋田へと移った。このとき国替えにお供したのが、野内広忠・大膳父子であると思われる。

国替えから約一〇〇年が経過した元禄十一年（一六九八）、野内氏は嫡庶争論に揺れていた。嫡庶争論とは、氏族内の本分関係など血縁に関して折り合いがつかず、藩へ起訴することをいう。元禄期、秋田藩ではこの手の争論が多く持ち上がっていた。元禄九年（一六九六）八月に開始された佐竹氏の修史事業にともない、秋田藩は家臣たちにも伝来の系図や証文などの提出を求めた。このとき系図や証文類の提出先となり、修史を担ったのが岡本元朝である。元朝は元禄十年七月、文書改奉行に任命され、元朝の下には「文書所」が設置された。「文書所」とは各家からの提出書類を吟味する部局である。しかし、修史事業を端に偽系図や偽証文の作成、提出が横行し、家中では嫡庶争論が頻発する事態に至った。嫡庶争論は「御家裁判」とも称され、その裁判を担当したのも「文書所」であった。野内氏も嫡庶争論が勃発し、「文書所」による裁定を求めるまでに発展した。元禄期、野内氏は由緒のために擾々たる事態を招来していたのである。

それでは、実際に野内氏内で勃発した嫡庶争論を時系列に沿って概観してみよう。発端は元禄十一年二月十四日、十二所給人野内助太夫が藩に対して、同所給人野内孫兵衛・五左衛門が虚偽の由緒を申告したと訴えたことによる（佐竹文庫AS二八八・三一八三一一）。助太夫の主張を要約すると、「孫兵衛・五左衛門とも私の先祖和泉から先祖別れした弟の家系で、野内氏惣領の大膳家と連なるとするのは偽りだ。孫兵衛・五左衛門は和泉とともに秋田へ下向した者の

子孫である。しかし、孫兵衛は和泉の次弟である元祖五郎右衛門を惣領大膳の兄弟と申告し、五左衛門は和泉の末弟五左衛門を元祖とすべきところ、宮内という人物を元祖と申告している。これらはどちらも間違いだ」というものである。

つまり孫兵衛は元祖の名前こそ同じだが、助太夫とは家系上の繋がりがないと申告し、五左衛門は元祖の名前からして違う別の家系を申告していた。両家の本家筋を自認していた助太夫が、二人の申告に異議を唱えたのは当然といえる。さらに助太夫が問題視したのは、寛文期（一六六一〜七二）の幕紋改めである。幕紋改めとは家中への陣幕の調査のことであり、家中系図の書上げを伴った。これは嫡庶争論の契機となり、偽系図を作成して他家の庶家となり、その家の幕紋を使用するなど、同族間の不和を生じさせた。のちに元禄期の修史事業が完了すると、寛文期の系図は偽作が多いために焼却処分されたという。助太夫は寛文期に孫兵衛と五左衛門の祖先が、野内正左衛門と行った幕紋改めに関わる申し合わせこそが、家系誤伝の原因であると訴えていたのである。

助太夫が訴えを起こした二日後の十六日、孫兵衛と五左衛門は届書を提出して反駁している。孫兵衛は元祖五郎右衛門が野内大膳の兄弟で、自身が曾祖父五郎右衛門から数えて四代目にあたり、和泉の弟との承伝はないと反論した。五左衛門も助太夫家より二代続けて養子を迎えたことは否定しなかったものの、野内正左衛門の先祖である肥後守の弟宮内が自身の元祖とする主張を一切曲げなかった。また両者とも幕紋改め時の正左衛門との申し合わせに間違いはないという姿勢を崩さなかった（佐竹文庫AS二八八・三一八〇一一、一八二一一）。

双方の主張が平行線を辿るなかで、助太夫は同年三月十五日から四月二十八日の一か月半のあいだに、久保田（秋田）在住の野内岡之允との書簡の遣り取りを通して事実確認を行っている（佐竹文庫AS二八八・三一八三四・五・七、一八四一一〜三三）。岡之允は野内大膳の直系とされる野内氏の惣領家である。岡之允の祖父が正左衛門

にあたり、助太夫が問題視している寛文期の幕紋改め時に申し合わせをした人物である。助太夫は岡之允に対して孫兵衛と五左衛門が岡之允家に連なるとする主張は全く承認できないと不服を述べ、孫兵衛と五左衛門を野内大膳家の系図上のどこから先祖別れしたと申請するつもりか詳細な情報を提供するように求めた。この要求に対して岡之允は、藩から岡之允家の系図に孫兵衛・五左衛門を書き加えるよう指示があったが、大膳以前の家系は不明で両者ともに大膳以前の分流と考えられるため、書き加えることができずに延引していると回答した。

助太夫は岡之允との書簡の往復を三度繰り返し、孫兵衛と五左衛門の主張が根拠薄弱であるとの確信を得たようである。五月九日に願書を藩に提出し、孫兵衛と五左衛門の主張する由緒が誤りであるとする証拠を固めて再度提訴した。助太夫は岡之允との書簡の遣り取りで得た情報をもとに、孫兵衛と五左衛門が自家と岡之允家と結び付けるのは、特段の由緒があつてのことではないと断定している。改めて孫兵衛の元祖五郎右衛門を和泉の弟であるとし、また五左衛門が元祖と主張する宮内が、大膳の弟ということはありませんかと否定した（佐竹文庫A S二八八・三一八三―一）。

助太夫がこの願書を提出したおよそ一か月半後、孫兵衛と五左衛門は揃って届書を提出して再び反論を展開した。孫兵衛は曾祖父以前から常陸国以来の大膳の弟との伝承があるものの、何代目の大膳の分流であるかは定かでない。しかし、岡之允の系図に書き加えられず提出が延引しているからと言って、大膳の分流であることを否定される理由には該当しない。また、常陸国において大膳弟を代々相続してきたため、常陸国には眷属が多数おり、その者たちの多くと秋田へ下向したとされている。つまり孫兵衛は、大膳（惣領）家分流として具体的な証左はないが、それが助太夫の分家筋との結論に直結するものではないと論を展開し、さらに国替え前に縁戚関係を持ち出して自家のもつ歴史性を主張した（佐竹文庫A S二八八・三一八〇―一）。

五左衛門は、元祖宮内は後に若狭を名乗ったが常陸国において病死したため、国替え時は和泉の弟五左衛門が跡を継いで下向したと主張、助太夫が若狭（宮内）を除外して五左衛門を元祖とするのは想定外かつ迷惑だと訴えた。また、五左衛門の祖父と岡之允の祖父正左衛門が申し合わせた陣幕および家系について、系図がなく明確な時代は不明だが、双方ともに国替え当時のことを記憶している者同士が申し合わせたものであるとした。つまり五左衛門は、和泉の弟五左衛門を元祖と主張する助太夫の方こそが虚偽の申告と糾弾し、寛文期の幕紋改めが正当なものと主張したのである（佐竹文庫A S二八八・三一八二―一）。

争論が発生してから一年が経過しても、互いの主張は食い違い続け解決には至らなかった。そのような状況下、元禄十二年四月に停滞していた「文書所」による裁定が始まった。「文書所」は十二所給人たちや野内助太夫に対して、古系図や証文の類を所持していれば提出するように求めた（岡本元朝日記一巻一六二頁）。しかし、これに該当する書類は提出されなかったらしい。助太夫は同年五月九日に、自家に証文がないことを報告している（佐竹文庫A S二八八・三一八三―一）。

この争論に終止符を打ったのは、十二所城代茂木弥三郎だった。弥三郎は助太夫の言い分に一定の理解を示しながらも、孫兵衛と五左衛門を助太夫分家とは裁定しなかった。結局のところ、助太夫が系図や証文などのさしたる証拠を所持していなかったことが響いたのである（佐竹文庫A S二八八・二一一〇―一）。助太夫が遠慮し、訴えを取り下げるといふ形でこの論争は幕を閉じた（岡本元朝日記一巻一六九頁）。

（萩博物館）

ミヤマスカシユリ

野内秀伸

七月の中旬頃、袋田の滝の両側の岩上や男体山、西金砂山などの岩壁に、だいたい色をしたユリが咲き出す。斜めに伸びた細い茎には、広線形で狭い葉が密につき、一〜二個の花をつける。この花が、「ミヤマスカシユリ」である。

昭和十七年、元東京大学の本田正次博士が埼玉県秩父の武甲山の岩壁に生育するユリを発見し、「ミヤマスカシユリ」と名づけ發表した。それから時が過ぎて、昭和四十年、茨城大学生物研究会の一行が、袋田の滝でこのユリによく似たものを発見した。

武甲山のユリと全くよく一致していることがわかり、元茨城大学教授の鈴木昌友博士が機関誌『フロラ茨城』に記載すると、大きな反響があった。その後、男体山や西金砂山でも発見されたが、個体数が少なく、絶滅危惧種に指定されているので大切に見守っていきたい。

ところで、「スカシユリ」は、近縁の種類であり、花卉といわれている六枚の花被片をよく見ると、上半部は開出し、下半部は細長くなり、上から見ると、花被片どうしが少し離れて透いているので「スカシユリ」と名づけられた。分布は中部地方以北の海岸砂浜である。今、品種改良され、様々な花の色をもつ種類が、花屋の店先にならび、球根や切り花で売られている。

北海道の海岸に生育するものは「エゾスカシユリ」と呼ばれ、網走市の原生花園のものとはとくに有名である。茎は直立して太く角ばっており、乳頭状の突起が比較的少なく、白色の綿毛が多い。

「ミヤマスカシユリ」の茎は細く、下方に乳頭状突起が多いが、白い綿毛はない。

東北地方には、海岸から離れた山地の岩壁にまれに「ヤマスカシユリ」という変種が生育している。茎は円く、葉は先が長くとなり、

白い綿毛はない。分布は、新潟、福島、山形、秋田県である。これらの三種の成り立ちには、次の二つの考え方がある。

一つは、「エゾスカシユリ」と「ミヤマスカシユリ」の中間形が、「ヤマスカシユリ」であるという考えである（大井次三郎氏）。

もう一つは、「スカシユリ」に近縁であって、広く分布する「エゾスカシユリ」が、本州の海岸や山地で隔離され、「スカシユリ」になったという考えである（北村四郎氏）。

大子町には、ミヤマスカシユリにまつわる次のような伝説がある。「大昔、常陸の国の北部に世にも稀なる美しい娘が住んでいた。彼女は、たくましい若者に愛を求められ、たわむれに、東の方に住む凶暴なワニをたおしたら身を捧げる、と約束した。若者はワニと対決し、ついにワニを投げ飛ばしたが、自分もワニの爪にかかって娘を恋しながら死んでいった。

このワニの投げられて出来た窪地を『鰐ヶ淵』という。これを見た娘は、後悔のあまり己のふくよかな乳房を刃で突いて若者の後を追った。その鮮血が若者の屍にかかると、屍はみるみるたくましく大きくなり、山に変わった。その山は後に男体山と呼ばれるようになった。

また、娘の血潮がしたり落ちた所から、橙黄色のミヤマスカシユリが咲き出した。だから、今でもたくましく切り立った男体山の胸肌にびったりと寄り添って咲き、男体山をなぐさめているのだという。

そして、ミヤマスカシユリの咲き続ける間は、決して女体山という山は現れず、男体山だけが存在するのだということだ（『茨城の花』一四一頁）。

ミヤマスカシユリをながめるとこの悲話がいっせいに思われる。

参考文献 鈴木昌友著『茨城の花』一九七六年

大井次三郎著『日本植物誌』一九七五年

北村四郎共編著『原色日本植物図鑑下』一九七四年

（大子町在住）



(絵 野内秀伸)

生瀬の乱の伝承の成立と変容過程について (下)

高橋 裕文

〈高倉等の調査〉

では高倉逸齋等は、水戸藩が行った小生瀬村一村成敗という仁政イデオロギーに反する事件をなぜ調べる気になったのであるのか。これは年代が離れており、水戸藩に対する反発が起きる可能性がなかっただけでなく、天明・寛政以降水戸藩も農村荒廃に対して藩政改革を何度も繰り返しており、過去の苛政や弊政とは決別する立場であった。であるから、幕初の残酷な事件であっても責任を感じる必要はなかったのである。この改革派の立場により、この事件を客観的に調査し実態に迫れることとなった。この結果、文政年間の『水戸紀年』に慶長十四年(一六〇九)の生瀬の乱の事実が載せられた。

〈小生瀬村の伝承〉

この高倉や郡奉行等が確認のため小生瀬村の農民に事件の様子を聞いてみると詳しいことは分からなく、ただ干支と日にちだけ

が酉年十月十日が伝えられていたという。これは、小生瀬村に事件のはじめの代官手代襲撃を水戸に訴えに走り、生き残った庄屋の子孫がいたためであった。しかし、この庄屋は百姓たちとは逆の立場であり、詳しく語ることはせず干支と日にちを答えただけであった。これに対し、藩の依頼で小生瀬村再開発に入った大子村大庄屋大藤家はそれまでの行きがかりがなく、郡奉行等の調査をきっかけとして事件後開発に入った経過を記録として残す余裕ができた。

〈消えた小生瀬村民〉

これに対し、小生瀬村の百姓の中には生瀬の乱についての伝承はなかった。もしあったとすれば当事者しか知り得ない事実があり、秘かに語り継がれているはずであり、何らかの供養がなされていたはずである。しかし、そうした伝承や祭事は郡奉行等の聞き取りがあっても明らかにされなかった。これは、語るべき村民がすべて消滅し新たに入れ替わったことを示している。

〈幕末の伝承〉

最後に、安政二年(一八五五)加藤寛齋『北郡里程間数之記』に記されている事件の内容は、小生瀬村民が年貢催促に來た偽役人と間違つて後に來た本物の役人を殺してしまったのが事件の原因であったというもので、事件の責任を小生瀬村民の過ちに求めるという倒錯した、諧謔的なものへと変じていた。これは、高倉等の調査した事件の内容とは大きく食い違い、弁解的な内容となっていた。幕末水戸藩は改革が完成し、きびしく封建的秩序を求め立場が変わったのであり、生瀬の乱の実態がそのまま広がることを許す余裕はなくなっていた。ただし、この中で小生瀬村の農民が殺害された地獄沢などの遺跡が図入りで載せられたことは、生瀬の乱の実態を追究する上でそれまでにはなかった重要な前進であった。

(那珂市在住)

戦場となった大子西部の中世城郭

藤井達也

大子町中心部を抜けて那珂川町へと向かう国道四六一号線沿いには、大子城をはじめとして、高岡城・芹野倉城・依上城・塙館・八幡館・下金沢末城・女倉館・鎌倉館など多数の中世城郭が存在します。武茂や那須地域と大子をつなぐ道にこれだけ多くの城郭が設けられていたことから、大子地域に関わる領主が西方面を強く意識していたことがうかがえます。しかし、これらの城郭は依上城を除いて中世当時の史料にはほとんど姿を現さず、いつどのように利用されていたのかはよくわかりません。そこで、本稿では戦国時代の史料の断片から、城郭が使われていた当時の姿に迫ってみたいと思います（史料は漢文を書き下して掲載し、（ ）で必要事項を補いました）。

一族の内紛（佐竹の乱）を克服した佐竹義舜は、永正七年（一五一〇）に大子地域へと進出します。これは当時父子で争っていた古河公方家（足利政氏 対 足利高基）の動きに連動したもので、佐竹氏は宇都宮に拠点を置く政氏方として軍事行動を行っていました。また、同じ頃、下野国の那須氏も古河公方家の対立の影響を受けつつ、上那須家（高基方）・下那須家（政氏方）に分かれて争っていました。佐竹氏は永正七年以降度々、政氏の要請に応じて上那須家を攻撃しており、その過程で大子地域に進出したようです。

永正十三年にも佐竹氏は岩城氏とともに下野国に出兵します。氏家の今宮神社の記録には、「其年（永正十三年）六月廿六日、上那須浄法寺、なわつるしと申す地にて、岩城佐竹罷出候。宇都宮より御出陣にて、敵悉々切取成され候。其儘七月、佐竹江御出陣候」（今宮祭祀録）とあり、六月二十六日の上那須浄法寺のなわつるし（縄釣、那珂川町）の戦いで、佐竹氏等が宇都宮氏（忠綱、高基方）に敗北し、佐竹領まで攻め込まれたことがわかります。同年

七月四日には月居城（袋田）に「馳籠」った石井氏や滑川氏に対する佐竹義舜からの官途状（恩賞として官途を与える書状）が出されており、縄釣の戦い直後に月居城への攻撃があったことがうかがえます。

この一連の戦いに関わる記述が、伊勢神宮の御師の家に伝わる「佐八文書」の史料に見られます。

「（前略）今度岩城・佐竹の外、奥口軍兵五千余騎、当国（下野国）中上那須庄出張に至り、去月（六月）廿六日、当手（宇都宮氏方）に打ち向かひて一戦を遂ぐ。彼□□□打捕り、近辺・在々所々要害、或は責め落とし、或は降参し、悉く本意に属し、馬を納められ候。（後略）」（永正十三年）七月十三日付「修理亮忠好書状」佐八文書

六月二十六日の縄釣の戦いに勝利した宇都宮氏は、余勢を駆って「近辺・在々所々要害」を攻略したのち、七月十三日までは帰参（納馬）しています。ここに出てくる「近辺・在々所々要害」はいったい何を指しているのでしょうか。

「六月二十六日 縄釣の戦い↓七月初 月居城攻防戦」という時系列を考えると、宇都宮氏は縄釣から月居城までの最短経路を進んだと思われます。それは武茂（那珂川町）を経由し、現在の国道四六一号線に重なるもので、「近辺・在々所々要害」は大子西部のものを含むルート中の城郭を指しているものと考えられます。「在々所々」とある通り、複数の城郭がルート上にあつたのです。

永正十三年六月末から七月初頭にかけて、宇都宮氏は大子西部の城郭群を攻略し、月居城まで攻め寄せたのでした。

具体的な城郭名までは不明ですが、大子西部の城郭群が十六世紀初頭には使用され、戦いの舞台になったことが史料からわかりました。大子西部の多数の中世城郭跡は、中世大子地域と那須地域との深い関わりを物語っているのです。（水戸市立博物館）

大生瀬坂西地区の農事と神事今昔考

齋藤仁司

私が幼年時代を過ごした昭和三十年代の主な農業収入源は、米、麦、豆類の他に煙草、蒟蒻、楮、養蚕、牛（肥育）等である。これらに係る農作業のほとんどは、今と違って人力で行われた。農家の人たちは、自らの力で耕したり、植えたり、刈ったり、背負ったりした。大人に混じって、子供も一生懸命働いた。こうした農作業を助けたのが馬である。田の耕起、代掻き、荷物の運搬等に大きな力を発揮し、農業経営には欠かせない存在であった。その糞尿は、大事な堆肥の元ともなった。例えば耕起の時には、マンガ（馬糞）と呼ばれる農具を馬の背につけて引かせるのだが、馬を手綱で誘導するのがマンガ取りと言った。この馬も、三十年代を通して徐々に牛に代わっていった。他に中小家畜として、綿羊、山羊、兎等が飼われていた。この乳は主に乳幼児に与えられた。人力を確保するために、とくに農繁期には「結」（ゆい）という仕組みが機能した。結とは、田植えや茶摘み等の繁忙期に地区内の懇意にしている農家同士で労働力を提供し合い、手伝い合うことである。例えば田植当日、女衆は朝明けぬうちに赤飯を炊いたり食事を用意する。一方男衆は、田植前日か当日に早朝から松明の灯りで苗採りをする。そして共同で田植である。当日は子供も含め一家総出であり、子供の役目は苗投げ（打ち）や休憩時の荷物運び等である。一軒の田植が終わると、手伝ってもらった農家は手伝ってくれた農家にお返しをする、これが結返しである。また、春秋の農繁期には学校が一日休みになったり、お寺（実相院）には季節保育所が数週間開設されて、農家の便宜が図られた。

当時の家の間取りは、農作業と密接に絡んでいた。例えば、座敷を仕切る襖、帯戸、障子を外せば広い空間ができるが、それは

蚕の飼育や煙草、蒟蒻の乾燥に役立った。また、玄関を入ると広い土間があり、背戸まで土足で行けた。この土間は、雨天時や夜間の作業場となる。夕食後からの作業は夜ワリと言って、藁で縄、筵、蓑、足中、炭俵、米俵等を作ったり、煙草や蒟蒻等の季節ごとの作業を夜中まで行なった。土間に隣接して、出入りが自由な厩があった。馬は家族と同様であったから、馬の様子にいつも気遣い、必要な時にはいつでも世話ができるようになっていた。

次に習俗について述べてみよう。田植が無事に終わると、「さなぶり」の神事がある。「さなぶり」には、豊作祈願に苗を束ねて神酒に濡らし、お釜様に神酒とともにお供えする。言い継ぎにより触れが回ると、その日は、農作業をせず団子や蓬餅、柏餅、大福等の御馳走を作って食べたり、湯治をしたり、余暇を楽しむ。田植で疲れた体を癒し、英気を養うのである。この言い継ぎは、田植作業が最後に終わった家から発することが習わしである。種を直播する水苗代の種蒔終了時は、苗代神事と言う。

田の作業の始まりには、田の神様神事や鳥追い神事がある。前者は、田の土手に藁で台を作り、竹に突き刺して餅をお供えするものであり、後者は、農家の敵鳥を追い払うことから豊作や息災祈願を意味している。他に、天王様、天道念仏、御数珠廻し等の神事がある。地区民が一堂に会して、五穀豊穰、無病息災、家庭安泰等を祈願するのである。また、正月六日の山神様・山入りは、御神酒や上げ物をお供えして祈願する。神社の例大祭、荷渡祭、雷神祭、八雲祭、新穀感謝祭等の神事は生活に根ざした信仰心の現れである。各家には内神様が祀られている。例えばわが家の場合は、背戸山の頂上に蔵王様を祀っている。

このように、かつては農事と神事は密接に繋がっていた。しかし今日、農業の機械化が進み、農業経営の在り方が大きく変わるなかで、「結」に象徴される農家同士の結びつきや様々な習俗も変わらざるを得なくなってきたのである。

（大子町在住）

「んにやくの神様 (五)

私の高祖父のコンニャク栽培研究 (品種と品種改良)

現在コンニャクの品種は、主に日本国内で古くから栽培されてきた「既存の品種」と、より栽培しやすく品種改良をした「はるなくろ」、「あかぎおおだま」、「みようぎゆたか」、「みやままさり」等の「育成品種」に大きく分けることができる。

勝次の研究していた昭和二十〜三十年代は、国内で古くから栽培されてきた在来種、備中種と大正時代に中国から輸入した支那種が主流だった。

在来種は、精粉歩留まり、粘度が高く、品質は優良であったことから、勝次は研究報告書の中で、特に在来種の赤茎種のことを「優良品種として推奨する」と述べている。しかし、本誌前号でも述べたように、病気に弱く、気象状況にも影響を受けやすいため栽培が難しいのが欠点である。

備中種は、グルコマンナン含有率が低く、粒子が小粒で粘度が低い。そのため歩留まりが低く、価格が低い。

支那種は、粘土が強いが、精粉歩留まりが最も低い。気象障害には強く強健だが、腐敗病にかかると伝染が早く被害が大きくなることから、勝次は品質が悪いとか劣等品種と述べている。

勝次は、当時の限られた品種の中で芋の肥大が良い品種の種芋をいかに増殖させるか、品種改良の研究にも取り組んでいた。別表のようにそれぞれの品種の数値を取り、「葉巾の広い枝の長い厚葉のものに標識を附し貯蔵する」ことで母芋とする。また、「肥大の最も良いと認めたものを別籠に入れて荷札を附し貯蔵」し、それを植え替える。「二〜四年の大芋に着生した生仔 (大きな生仔) を採取して」種芋として次年度に植え付ける。この方法を繰り返すことで病気に強く肥大性の高い品種への改良を一步一步進めたようだ。

後に、コンニャクの量産を可能にするため全国で品種の改良が行われ、昭和四十一年誕生の「はるなくろ」から平成十四年誕生の「みやままさり」まで育成品種として挙げた新しい品種が誕生する。いかに生産性を高めるか、病害等に悪戦苦闘する中で、勝次のような研究者が各地域で奮闘していたのだろう。

参考文献 菊池勝次著『蒟蒻栽培の研究』(昭和二十九年五月発行)

(家田望)

別表 黒沢村蒟蒻品種試験地

	在来種	備中種	支那種	
植付月日	5.1日	〃	〃	
植付距離	2.6尺×1.6尺	2.2尺×1.6尺	〃	
植付数量	3,000メ	〃	〃	
萌芽月日	6.10日	6.7日	6.17日	
開葉月日	7.5日	6.21日	7.9日	
葉型大小	中	小	中	
薬剤散布	4回	1回	1回	
病害程度	少しかる	少し葉焼	ナシ	
採取月日	11.27日	〃	〃	
実収量	15,950メ	14,980メ	19,800メ	
内生仔量	2,150メ	3,700メ	7,800メ	
肥大率	仔芋	6.3倍	7.59倍	9.2倍
	玉	5.31倍	4.99倍	6.6倍
荒粉歩止り	19.8%	19.7%	13.8%	

編集 大子町歴史資料調査研究会
 編集人 齋藤 典生 (大子町歴史資料調査研究員)
 井上 和司 (大子町歴史資料調査研究員)
 家田 望 (大子町教育委員会)
 発行 大子町教育委員会
 久慈郡大子町大字池田二六六九番地
 大子町立中央公民館 ☎ 0295 (72) 1148